

平成27年度海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第2号）

平成27年3月5日（木曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第6 議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第16号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第17号 平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第18号 海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について
- 日程第20 議案第19号 海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 日程第21 議案第20号 海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例につい
て
- 日程第22 議案第21号 海津市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第24 議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- 日程第25 議案第24号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第25号 海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市立認定こども園条例について
- 日程第33 議案第32号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 日程第36 議案第35号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第37 議案第36号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第38 議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第39 請願第2号について
- 日程第40 請願第3号について
- 日程第41 請願第4号について

◎出席議員（15名）

1 番	飯 田 洋 君	2 番	藤 田 敏 彦 君
3 番	六 鹿 正 規 君	4 番	堀 田 みつ子 君
5 番	川 瀬 厚 美 君	6 番	赤 尾 俊 春 君
7 番	森 昇 君	8 番	浅 井 まゆみ 君
9 番	橋 本 武 夫 君	10 番	松 田 芳 明 君
11 番	伊 藤 誠 君	12 番	永 田 武 秀 君

13番 松岡光義君
15番 水谷武博君

14番 服部 寿君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	後 藤 昌 司 君
教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部次長 （施設担当）	岡 田 健 治 君	総務部次長兼 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	渡 邊 良 光 君
総 務 部 企画財政課長	白 木 法 久 君	市民環境部長	鈴 木 照 実 君
健康福祉部長	木 村 元 康 君	健康福祉部次長 （施設担当）兼 サンリバーはつらつ 事務 長	伊 藤 裕 康 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	丹 羽 功 君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 事務局 長	服 部 尚 美 君
教育委員会 事務局次長 （施設担当）	菱 田 昭 君	会計管理者	馬 場 司 郎 君
監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	徳 永 廣 徳 君	農業委員会 事務局 長	石 原 八十司 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古 川 和 典
--------	-------	----------------------------	---------

局課長
事務係
事務総
会務
議議総

水 谷 理 恵

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前8時59分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 六鹿正規君、4番 堀田みつ子君を指名いたします。

◎議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算から議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例についてまで

○議長（水谷武博君） 日程第2、議案第1号から日程第35、議案第34号までの34議案を一括議題といたします。

これから順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成27年度海津市一般会計予算についての質疑は行いません。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。議案第1号については、議員14人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、当委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は予算特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りをいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告を願います。

続きまして、議案第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計予算についての質

疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） クレール平田の第1款、第1項事業費、15節工事請負費に関してお尋ねしますが、クレール平田もオープンしてから随分たってまいりました。いろんな施設の中でいろんな場所も傷んできておると聞いております。また、私も承知をしております。

クレール平田は、市長も当然いつも思ってみえたとおり、海津市の北の玄関口として重要な位置づけをしておっていただきます。そういった中で、昨今、トイレが非常に傷みが激しいということを、そういった中で、今回のこの……。

○議長（水谷武博君） 六鹿議員、これ、きょうは質疑でございますので、意見じゃありませんので予算に対する質疑をお願いします。

○3番（六鹿正規君） この工事請負費の中で、そういったトイレ等々の改修は入っておるか、おらないのか、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、この工事請負費の中にはトイレ等の改修は含まれておりません。ただ、今の御質問がありましたように、トイレは、日日雇用職員できれいに定期清掃を常時やらせていただいております。ただ、トイレにつきましては、24時間開放しておりまして、夜中にいたずら等をされて便器等も壊されているというのが現実でございますので、その辺も踏まえて、将来的には、大分古くなってきた部分もございまして、改修なりということも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（水谷武博君） そのほかにもございせんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） ほかに質疑もないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議案第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、質疑なしと認めます。

続きまして、議案第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、議案第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続きまして、議案第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計予算について質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、質疑を終わります。

続きまして、議案第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、議案第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

それでは、続きまして議案第9号 平成27年度海津市水道事業会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 介護福祉施設、なかなか松風苑、大変古くなってきて大変だと思うんですけれども、この中の施設の修繕のための費用というのがとりあえずのっていると思うんですけれども、どんなことを工事請負費で、資本的支出のところで250万円を予定はされていますけれども、どんなことをやるのかということだけをちょっとお願いしたいと思えますけれども。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部次長 伊藤裕康君。

○健康福祉部次長（施設担当）兼サンリバーはつらつ事務長（伊藤裕康君） 松風苑の工事請負費250万円でございますが、職員の駐車場の舗装の整備を予定しております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 舗装、その点はいいでしょうけれども、その施設のほうの、やっぱりちょっと老朽化して雨なんか降り込んだりとか、雨漏りとかということもお聞きするんですけれども、そういう点についての今後の見通しみたいなものはありませんでしょうか。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

おっしゃるように、施設もかなり老朽化してきております。そこで、今後ですが、中・長期のそういった改修計画を策定いたしまして、その中でまた改修のほうをしていきたいと思っております。

当面、今、現状で異常と思われるものは全て対応してきておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、質疑を終わります。

続きまして、議案第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、質疑を終わります。

続きまして、議案第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。質疑を終了いたします。

続きまして、議案第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

続きまして、議案第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計予算についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。質疑を終了いたします。

続きまして、議案第15号 平成26年度海津市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 永田武秀君。

○12番（永田武秀君） 補正予算書の関連ページとしましては6ページ、それから、これ多分間違いないと思うんですけども、11ページの総務費国庫補助金、それから19ページの商工費についてお尋ねをいたしたいと思います。

P 6 の繰越明許費7,557万5,000円、それから11ページの総務費国庫補助金、地域住民生活等緊急支援のための交付金1億1,369万5,000円、それから19ページの商工費、商工振興事業補助金増ということで6,557万5,000円についてお尋ねをいたします。

まず、この予算の内容を少し具体的に、歳入歳出の関係について具体的に御説明を願いたいと思っております。

それから、19ページの商工費、国のふるさと創生の交付金とこれは考えてもいいかどうかについてお尋ねします。

それから、特に19ページの予算の執行内容について、具体的にお尋ねをいたしたいと思っております。

まず第1は、いろいろ言われておりますふるさと創生の交付金ということで、プレミアム商品券の予算であるかどうか。

もし、そうであるとするならば、発行総額、あるいはうち補助金の執行の金額はどのくらいか、あるいはその商品券の発行者は誰であるのか、あるいは市との関連性、それから商品券の発行時期、有効期限等について。さらに、これが例えば期限内に予算の未執行、つまり、もし商品券であったとするならば、売れ残った場合、この補助金というのは平成28年3月31日をもって国へどうしても返還しなければいけないものかどうかについて、具体的にまずお答えをいただきたいというふうに思っております。

○議長（水谷武博君） それでは、執行部の順次説明を願います。

企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えいたします。

6ページの繰越明許費につきましては、御指摘のとおり、国庫補助金の11ページの総務費国庫補助金の地域住民生活等緊急支援のための交付金1億1,369万5,000円の充当する事業として繰り越しさせていただく事業でございます。

この地域住民生活等緊急支援のための交付金といいますのは、国のほうの補正によりまして、地域創生のために地域消費喚起・生活支援型として6,557万5,000円、それから地方創生型の先行型としまして4,812万円の交付が来ておるものでございます。内容としましては、地域消費喚起・生活支援型では、プレミアムつき商品券の発行に係ります経費を計上し、先行型のほうでは、地方版総合戦略の策定が必須項目となっており、その策定経費と少子化対

策、それからコミュニティバスの運行事業ということで、こちらは小さな拠点づくりの事業のほうに該当して、これらの事業を交付金の対象として上げさせていただいておるものでございます。

具体的には、地方版総合戦略策定事業では、平成27年度中に国がつくっております総合戦略、また県がつくります総合戦略に沿って、海津市の地域特性に合った総合戦略を策定するというものでございます。

それからコミュニティバスの運行事業につきましては、来年度、10月から運行形態が変わりまして、デマンドバス等による運行形態の事業に充てるものでございます。

また、子育て支援事業では、ウェブサイトのキッズ・コミュのホームページをスマホ対応に改修するものと子育て支援のガイドブックを刷新するものでございます。

それから、商店街活性化事業のプレミアムつき商品券発行事業につきましては、海津市商工会のほうにて補助金でプレミアムつき商品券を発行していただく経費を上げております。

また、地域経済活性化定住促進事業では、定住化促進に向けまして、リフォーム等の住環境整備に費用の1割、最大10万円で、子育て世代は、1.5倍の15万円の市商品券にて助成する事業でございます。

それから、社会体育振興事業の長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致委員会負担金は、桑名市、愛西市、海津市でつくっております誘致委員会に対しまして、パンフレット等を作成する費用の負担金として計上しております。

プレミアムつき商品券につきましては、担当のほうからお願いします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 商工費の関係でございます。御説明申し上げたいと思います。

まず、プレミアム商品券の関係でございますけど、予算6,557万5,000円ということで補正を出させていただいております、そのうちプレミアム分、20%分相当として5,600万、それからあと957万5,000円が事務費ということで、これは海津市の商工会のほうに発行のほうをお願いしております。

販売時期でございますけど、一応6月と8月の2回の発行ということで今進めさせていただいております。

それから、あと一部多子世帯分ということで、ここにつきましては、18歳以下の子どもさんが3人以上見える世帯につきましては、プレミアム率を約33%というようなことで、今、御検討いただいております、順次進めさせていただいております。

続きまして、住宅リフォームの関係でございますけど、これにつきましては、海津市地域経済活性化定住促進事業ということで、先ほど御説明がございましたけど、海津市内に在住の方で住宅等のリフォームをされる方につきましては、これも商店街活性化ということで、海

津市が発行します商品券で工事費の10%、上限10万円、それからあと子育て世帯につきましては、15歳以下の子どもさんが見える世帯につきましては、15%、上限ということで金額で15万円の海津市の商品券で助成させていただくものでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 永田武秀君。

○12番（永田武秀君） 発言に対する制限があるので、僕は重要なことをしまいごろにお尋ねしておるんやけど、これをカウントしてもらおうと次のやりとりができんようになる。つまり、商品券発行はわかりました。有効期限がどうやということやら、それから万一、未執行の場合、補助金の返還になるのかどうなのかということもお尋ねしておるんで、これはちょっと今のやつはカウントせずに答えさせてください。お願いします。

○議長（水谷武博君） はい、議長裁量でやります。今、永田君の意見を認めます。

産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 有効期限の関係でございますけど、一応私ども今聞いておりますのは、半年というようなことで聞いております。これは最終決定ではないかと思うんですが、一応半年というようなことで期限を設けられるようには聞いております。

それから、この未執行の場合はということでございますけど、これについては財政のほうからお聞きしておりますのは、未執行の分は返却するというようなことを聞いております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 永田武秀君。

○12番（永田武秀君） ありがとうございます。

私は、この部分というのは非常に重要なあというふうに思っておるのは、当然従来から発行しておった商工会の商品券は、確かに半年なんですけれども、この中でまだ答えが出ていないものもあるんです。発行総額がどのくらいだとか、商工会で聞いたのは2億何千万と聞いておるんですけど、国も何とかこの6,500万で地域を元気にさせたいという思いがあるわけでありまして、確かに今、部長から回答がありました6カ月ということなんですけれども、商品券の予算執行上において、私はこの有効期限というのは非常に重要なポイントであるのではないかなあというふうに思っておるわけでありまして、この部分については、当然私は重要だと思うんですけれども、今、部長のほうから6月と8月という発行時期だということになりますと、当然商品券の発行時期において有効期限というものが定まっていなければ、要するに商品券というのは発行できないわけなんですね。だから、私はその部分についての見通し、できれば長くお願いしたいなあというふうには思っておるんですけれども、これは国の方針なんですけれども、そのあたりはできるだけ、予算執行時に当たって、やっ

ぱりその部分については、できるだけ正確な情報をとっていただいて予算の執行をお願いいたしたいなあというふうに思っております。

それで、結局、額が多いもんですから、せっかく海津市の物と人の流れをよくするための起爆剤だというふうに思っておりますので、そのあたりは何とか、要するに予算が本当に執行できるように、完全に、何とか工夫を凝らしていただきたいなあというふうに思っております。

それから、これは先ほど部長の説明の中で、これについては全て商工会にお願いするんだと。これはこれで私は結構だと思っておるんですけど、ただ問題は、商工会に任せたら市はいいんだという考え方ではなくして、私は、これは市長が日ごろおっしゃっておる海津市を元気にするための起爆剤だというふうに思っておりますので、この考え方として、当然事業主体は商工会なんですけれども、やはり行政も何とか、ちょっと今までとは違う、私はてこ入れというか、いわゆる一緒になってこの予算執行が完全にできるようにやっていただきたいなあというふうに思っておりますけれども、産業経済部長になるのか市長になるのかわかりませんが、そのあたりの考え方について、特にこれは後でお願いせないかんことなんですけど、当然PRし、市民に徹底することによってこの事業の推進というものが、あるいは予算の完全執行という形になってくるんじゃないかなあという思いがいたしておりますので、そのあたりについての考え方、あるいは予算執行に関してどのように取り組まれるか、そのあたりの考え方、それから手法について、できればもう少し具体的にお答えをいただけたらなあというふうに思っています。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今、永田議員のほうから商工会に任せっきりというような御発言がございましたけど、決してそういうことではございません。あくまで発行元は商工会にお願いはしてございますけど、市としましては、せっかくの今回の機会を十分市民の方に周知徹底を図り、プレミアム商品券の発行のほうを手助けしていきたいというふうに考えておりますし、そしてPR用の印刷代等々、今、商工会と私ども商工観光課のほうと事務的にもいろいろ進めさせていただいておりますので、とにかく先ほど来からございますように、予算執行、残らないように、全部完売できるようなことで市民にPRしてやっていきたいと、そのように考えておりますので、決して商工会に丸投げをしたという形ではございません。あくまで行政と商工会のほうと連携を組んで、市民の皆様方にPRして活用していただくように今後とも事務を進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 永田武秀君。

○12番（永田武秀君）　ありがとうございます。

要は、私もせっかくこういった交付金が国からいただけるわけありますので、これを市としては本当に真剣になって活用をしていただきたいなあという思いからでありますけれども。

その中でもう1点だけ、先ほど私もお願いしたんですけど、予算に絡めてということでありますけれども、当然この有効期限についてはできるだけ、当然印刷してから、いや、実はもうちょっと長く使えるんだというような話になったんではその商品券を購入する人の立場を考えたときに混乱が起きますので、いつごろ印刷されてどういうふうになるのかわかりませんけれども、要するに国の先ほど申し上げた返還が繰越明許して平成28年度も使えるような制度になるものであるのならば、そういったことを想定しながら商品券の発行をしていたきたいし、予算執行もやっていただきたいなあというふうに思っておるわけありますので、このあたりのことについては、いつがタイムリミットかわかりませんが、市としては、できるだけ正確な情報を得た上でその予算執行に当たっていただきたい。これは意見であると同時に、そういうふうにしていただいたほうが、本当にこの予算を満額、いや、まだ商品券が足らなんだというぐらいになってほしいなあという思いがいたしておりますので、そのあたりも踏まえて、ぜひひとつあれなんですけれども、何か商工会のほうの情報によれば、今、1年延びるとか2年延びるとかというような、たればの話があるようでありますけれども、行政としてはそのあたりの情報というのはどの程度把握しておられるかどうかを最後に1つお尋ねすると同時に、期限が長くなればなるほど、私は活用方法が変わってくると思うんです。例えば、下水道の未接続のところなんか、ひょっとしたら期限が長くなることによって、この商品券を購入して接続しようかなあというような家庭も出てくるんじゃないかなあという思いがいたしておりますので、この活用方法によっては、期限によって範囲が、選択肢が変わってくれば、いい意味での本当の起爆剤になるという意味で、ぜひひとつそのあたりの情報は正確なのを得てほしいことと、そしてもし、またこれが非常に市民にとっていいことであるならば、ぜひひとつ、これは意見になるんで議長からとめられるかわかりませんが、来年度もまたこういったような予算が計上されることを、私はこれは物すごく期待しておりますので、そのあたりのことも含めまして、最後に、見通しがどんなものであるか、あるいは現在つかまれている情報ではどうなのかということも、未確定情報とは思いますが、わかる範囲でこの場でお答えをいただいて、私の質問は終わりたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君）　企画財政課長　白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君）　この交付金ですが、一応平成26年度の国の補正という

ことで、期限としては平成27年度中に終わらないといけない事業ですので、平成28年3月末までにはうちのほうの補助金の執行をしておらないかんもんですから、1年以上というのは難しいと思われます。

あと、商品券の発行でございますが、半年以上の商品券を発行する場合は金融庁の許可を得ないと、たしか発行できないものでございますので、それを10カ月なりに延ばすのかどうかというのは、また検討する余地はあるのかもしれませんが、1年以上というのは無理でございます。以上でございます。

○議長（水谷武博君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、議案第16号 平成26年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、議案第17号 平成26年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第18号 海津市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号 海津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第20号 海津市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する等の条例についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第21号 海津市行政手続条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第23号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第24号 海津市海津総合福祉会館条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第25号 海津市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第26号 海津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第27号 海津市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例についての質疑を許可いたします。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第28号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を認めます。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第30号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び海津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第31号 海津市立認定こども園条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 6条の保育料とか、こういうものが規則に定めるというふうになっておりますけれども、この条例を出していただけるんですので、やっぱり規則の部分もぜひ提出をお願いしたいと思うんですけれども、その点はよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 服部尚美君。

○教育委員会事務局長（服部尚美君） 規則につきましては、今月の教育委員会で定める予定となっておりますので、議会のほうにも参考資料として提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） いつ出してもらえるの、すぐ出してもらえるの。いつ、何か教育委員会にという、その日にちがよくわからなかったの、その点をもう一回。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局長 服部尚美君。

○教育委員会事務局長（服部尚美君） あす開催予定でございますので、できれば予算特別委員会、または執行部報告事項の折に間に合えば提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） やっぱりこの条例をどういうところで、この定めるところによって減免できるだとか、そういうのも参考にしていかなくちやいけないことなので、私は所属の委員会ではありませんけれども、最低でも予算の特別委員会のときに間に合わないなら、せめて文教福祉のときには確実にあるほうがよろしいのではないかと思いますので、ぜひお願いします。

○議長（水谷武博君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、議案第32号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） ないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議案第33号 海津市立保育所条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、質疑なしと認めます。

続きまして、議案第34号 海津市保育の実施に関する条例を廃止する条例についての質疑を許可いたします。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りをいたします。議案第1号から議案第34号までの34議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第34号までの34議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告を願います。

◎日程第36 議案第35号 工事請負変更契約の締結について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第36、議案第35号 工事請負変更契約の締結についての質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑もないようでございますので、質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 討論もないようでございますので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これから議案第35号を採決いたします。

お諮りします。議案第35号 工事請負変更契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第36号 市道路線の廃止及び認定について及び議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入について

○議長（水谷武博君） 続きまして、日程第37、議案第36号、日程第38、議案第37号の2議案を一括議題といたします。

これから順次質疑を行います。

初めに、議案第36号 市道路線の廃止及び認定について質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第37号 平成27年度海津市下水道事業特別会計への繰入についての質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。ただいま質疑を行いました議案第36号、議案第37号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水谷武博君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号、議案第37号の2議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定をいたしました。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告を願います。

◎請願第2号について

○議長（水谷武博君）　続きまして、日程第39、請願第2号についてを議題といたします。

平成27年2月16日に受理いたしました請願第2号は、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付してあります請願文書表のとおり総務産業建設委員会に審査を付託しますので、よろしくお願いをいたします。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告を願います。

◎請願第3号について及び請願第4号について

○議長（水谷武博君）　続きまして、日程第40、請願第3号について、日程第41、請願第4号についてを議題といたします。

平成27年2月24日に受理いたしました請願第3号、請願第4号は、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付してあります請願文書表のとおりそれぞれ総務産業建設委員会に審査を付託するので、よろしくお願いをいたします。なお、審査は3月19日までに終了し、議長に報告を願います。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君）　以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

なお、次回は3月17日午前9時に再開し、一般質問を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。御苦労さまでございました。

（午前9時46分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 6 月 11 日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 堀 田 みつ子